

別記 1

環境負荷低減に取り組む団体に対する支援の上限額は以下のとおりとする。

1 認証の種類ごとに、支援額の上限を下表のとおり定める。

認証の種類	支援額の上限
GLOBALG. A. P.	295 千円 × (団体の構成員数の平方根 + 2)
ASIAGAP	150 千円 × (団体の構成員数の平方根 + 2)
JGAP	130 千円 × (団体の構成員数の平方根 + 2)

(注 1) 上限額は税抜き額とする。

(注 2) 審査費用には諸費用(登録費用、認証発行手数料等)を含むことができることとする。

(注 3) 団体の構成員数の平方根については、小数点以下切り上げとする。

2 ただし、認証審査に係る審査員の旅費については、これとは別に支援額の上限を以下のとおり定める。なお、審査費用に旅費が内包されている場合など、旅費の額が明らかとならない場合においては、旅費に係る支援は対象外とする。

(1) 認証審査に要する審査員旅費

審査の受審に要する旅費について、原則として実費の 1/2 の範囲内で支援することとする。ただし、支援対象団体の責めに帰すことができない事情により事業実施期間内に審査を受審することが困難である場合に、審査会社との契約の締結をもって認証審査の取組が完了したものとみなすときにおいては、支援対象団体が定める旅費規程等に基づく旅費相当額の 1/2 の範囲内において支援することも可とする。

(2) 支援対象団体が GAP 認証を取得しており、当該団体を構成する農業者等が新たに GAP 認証を取得する場合にあたっては、1 で「団体の構成員数」とあるのは、「新たに追加される農業者等の数」と読み替えて上限を定めることとし、対象となる支援額については、実際に要した額(全体額)を既に取り組んでいる農業者等の数と新たに取り組む農業者等の数で按分等により、新規に取り組む農業者等が認証取得に要した経費を算定するものとする。

別記 2

支援対象者に対する支援の上限額は以下のとおりとする。ただし、農業の専門学科を有する教育機関については上限額を設定しないものとする。

1 個別に認証を取得する場合

支援対象者が個別に認証を取得する場合には、認証の種類ごとに、支援額の上限を下表のとおり定める。

認 証 の 種 類	支援額の上限
1 JGAP 家畜・畜産物(農場 HACCP との差分審査)	60 千円
2 JGAP 家畜・畜産物(差分審査以外)	150 千円
3 GLOBALG. A. P.	450 千円

(注 1) 上限額は、諸費用及び旅費を含むものとし、税抜き額とする。

2 団体に認証を取得する場合

支援対象者が複数経営体により構成される団体等の場合には、認証の種類ごとに、支援額の上限を下表のとおり定める。

認 証 の 種 類	支援額の上限
1 JGAP 家畜・畜産物 (農場 HACCP との差分審査)	60 千円 × (団体の構成員数の平方根 + 2)
2 JGAP 家畜・畜産物 (差分審査以外)	150 千円 × (団体の構成員数の平方根 + 2)
3 GLOBALG. A. P.	450 千円 × (団体の構成員数の平方根 + 2)

(注 1) 上限額は、諸費用及び旅費を含むものとし、税抜き額とする。

(注 2) 団体の構成員数の平方根については、小数点以下切り上げとする。

別記3

次に掲げる対象活動ごとの単価に、環境保全型農業直接支払交付金交付等要綱（令和4年4月1日付け3農産第3817号農林水産事務次官依命通知）別紙第1の3の対象農地に係る作付けの面積を乗じて得た額を上限とする。

対象活動	交付単価
5割低減の取組と炭素貯留効果の高い堆肥の水質保全に資する施用を組み合わせた取組	3,300円/10a
5割低減の取組とカバークロープを組み合わせた取組	4,500円/10a
5割低減の取組とリビングマルチ（小麦・大麦・イタリヤライグラス以外の種子を使用する場合）を組み合わせた取組	4,050円/10a
5割低減の取組とリビングマルチ（小麦・大麦・イタリヤライグラスの種子を使用する場合）を組み合わせた取組	2,400円/10a
5割低減の取組と草生栽培を組み合わせた取組	3,750円/10a
5割低減の取組と不耕起播種を組み合わせた取組	2,250円/10a
5割低減の取組と長期中干しを組み合わせた取組	600円/10a
5割低減の取組と秋耕を組み合わせた取組	600円/10a
有機農業（農林水産省生産局長が別に定める作物以外）の取組 （このうち、炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合（注）に限り、1,500円を加算）	9,000円/10a
有機農業（農林水産省生産局長が別に定める作物）の取組	2,250円/10a
5割低減の取組と「フェロモントラップ」と耕種の防除を組み合わせた害虫防除技術」を組み合わせた取組	4,500円/10a
5割低減の取組と冬期湛水管理（有機質肥料施用、畦補強等実施）を組み合わせた取組	6,000円/10a
5割低減の取組と冬期湛水管理（有機質肥料施用、畦補強等未実施）を組み合わせた取組	5,250円/10a
5割低減の取組と冬期湛水管理（有機質肥料未施用、畦補強等実施）を組み合わせた取組	3,750円/10a
5割低減の取組と冬期湛水管理（有機質肥料未施用、畦補強等未実施）を組み合わせた取組	3,000円/10a
5割低減の取組と炭の投入を組み合わせた取組	3,750円/10a
取組拡大加算	3,000円/10a

注 土壌分析を実施するとともに、炭素貯留効果の高い堆肥の水質保全に資する施用、カバークロープ、リビングマルチ又は草生栽培のいずれか1つ以上を実施する場合。